



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年9月24日（火） 第10235号

目次

ページ

告 示

○家畜伝染病発生報告（農政課）

2

病院事業告示

○群馬県病院事業の設置等に関する条例の規定により病院事業の管理者の権限を行う知事が定める額の告示の一部改正（経営戦略課）

2

■ 告 示

◎群馬県告示第238号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和6年9月24日

群馬県知事 山 本 一 太

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生群数	発生年月日	発生場所	処置
腐蛆病 ^そ	蜜蜂	患畜	1群	令和6年8月2日	嬭恋村	自衛焼却

■ 病院事業告示

◎病院事業告示第2号

群馬県病院事業の設置等に関する条例の規定により病院事業の管理者の権限を行う知事が定める額の告示（平成25年群馬県病院事業告示第3号）の一部を次のように改正し、令和6年10月1日から施行する。

令和6年9月24日

群馬県知事 山 本 一 太

表県立がんセンターの部の乳がん予後予測遺伝子検査の項の次に次のように加える。

頭皮冷却療法	1回につき 15,950円
--------	---------------

表県立精神医療センターの部の患者私物洗濯手数料の項を削り、同表県立小児医療センターの部の無侵襲的出生前遺伝学的検査の項中「120,000円」を「90,000円」に改め、同部コンバインド検査の項中「35,000円」を「40,000円」に改める。